

日本弁護士補助職協会（JALAP） 第2回全国研修交流会のご案内

本年9月9日（土）に東京（東大本郷キャンパス）で日弁連第20回弁護士業務改革シンポジウムが開催されます（詳しくは裏面をご参照下さい）。

JALAPでは、認定合格者団体のJALAP 関東と法律事務職員業務研修世話人会の協力を得て、この機会に第2回全国研修交流会を開催することにいたしました。

業務改革シンポジウムの分科会終了後に、近くの会場に移動して、関西、東海等のJALAP認定合格者団体が実施した上級研修のダイジェスト版のご報告をお願いし、その成果を共通のものとしたと考えています。もちろん研修交流会のみの参加も歓迎いたします。

2年前の岡山での第1回交流会には、全国から約40名の事務職員が参加して、大変好評でしたが、今回も多くの皆さんにご参加いただき、ぜひ成功させましょう。

JALAP会員に限らず、法律事務職員はどなたでもご参加いただけますので、弁護士業務改革シンポジウムへの参加と合わせて多くの法律事務職員のご参加をお待ちしております。

◆日時 9月9日（土） 17：30～19：30

◆内容 関西JALAP、東海JALAPからの研修会の報告と交流

◆場所 文京区民センター 3-C会議室（裏面地図参照）

東京都文京区本郷4-15-14

※ 法律事務職員ならどなたでもご参加いただけます。

下記参加申込書にてお申し込み下さい。

主催：日本弁護士補助職協会（略称：JALAP）

共催：JALAP 関東、法律事務職員業務研修世話人会

※ 研修交流会終了後は場所を変えて懇親会を行います（会費4000円予定）

研修交流会は
参加費無料！

お問い合わせ先：日本弁護士補助職協会 TEL 03-3230-1056

参加申込書

→ FAX 03-3230-4877 又は E-mail jimujal@jalap.jp

参加する企画に○をして下さい。

1. 研修交流会に参加します。
2. 懇親会に参加します。（8月25日〆切り）

地域（都道府県）

氏名

連絡先 TEL

E-mail

※ 団体の場合は代表者のみで可（研修会・懇親会の各参加人数をお知らせ下さい）
懇親会につきましては、準備の都合上8月25日までに申し込み下さい。

法律事務職員のみなさんへ

第20回業務改革シンポジウムに参加しませんか！

日時 2017年9月9日（土）

（分科会は10：45～16：45）

場所 東大本郷キャンパス（総合受付：安田講堂）

弁護士業務改革シンポジウムは、2年ごとに全国各地で行われる日弁連主催のシンポジウムで、今年は9月9日（土）に東京（東大本郷キャンパス）で開催されます。

弁護士業務の改革に関するシンポジウムですから、当然毎回私たち法律事務所に勤める事務職員にも関わりの深いテーマも議論されています。

今回もいろいろな分科会やセミナーが行われますが、例えば第5分科会「新時代における小規模事務所の経営ノウハウ～事務所経営のビジネスモデルを探る～」では、先進的な事務所の成功例を参考に、様々な経営ノウハウが議論され、事務職員の活用等も取り上げられる予定です。また第3分科会の「近未来の法律事務所～e裁判による後見・破産、電子契約等～」も実務的に興味深いテーマです。

弁護士以外の参加者は、参加費無料、事前の申込みも不要です。東大に行って、安田講堂や三四郎池を眺めるような機会も滅多にないと思われるので、興味のある方はぜひ参加しましょう（シンポジウムの詳細は日弁連ホームページのイベント欄をご参照下さい）。

●シンポジウム終了後は、全国研修交流会に参加しましょう。

JALAP 主催で、全国の法律事務職員が集まって研修交流会を行います（表面参照）。

会場案内

文京区民センター3C会議室
（後樂園駅徒歩5分、春日駅徒歩2分
水道橋駅徒歩7分）
東大からは地下鉄で後樂園へ
又は徒歩でも15分位です

